

議会だより

こさか

2017年

vol.81

平成29年6月10日発行



花びらの中、さあスタート！（5月13日、小中学校合同大運動会）

1. 3月定例議会の概要	2
2. 平成29年度予算特別委員会	3～6
3. 3月補正予算の審議概要	7
4. 4月臨時議会の概要	7
5. 一般質問 こんなことを聞きました	7～10
6. 委員会レポート	11
7. 議員と語る会（6月）の案内	12

3月 定例議会

平成29年度 一般会計予算 40億800万円 定住促進住宅整備に 1億6,314万円

- ・ 鹿角広域行政組合負担金(ごみ、し尿、斎場、消防) 2億6,118万円
- ・ 小坂町交流センター駐車場整備 1億1,160万円
- ・ 道路橋りょう改良整備(永楽町地区流雪溝、手紙沢大橋ほか) 1億 337万円
- ・ 小坂町交流センター改修事業 3,487万円
- ・ 小中学生教材費等助成事業 442万円
ほか

小坂町一般会計及び特別会計

(単位：千円)

区 分			予 算 額		比 較	
			平 成 29年度	平 成 28年度	金 額	(%)
一 般 会 計			4,008,000	4,087,000	△ 79,000	△ 1.9
特 別 会 計 (合 計)			1,998,548	2,030,571	△ 32,023	△ 1.6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		775,158	764,804	10,354	1.4
	後期高齢者医療特別会計		80,947	83,685	△ 2,738	△ 3.3
	介護保険特別会計		768,850	772,785	△ 3,935	△ 0.5
	保険事業勘定		763,846	767,604	△ 3,758	△ 0.5
	介護サービス事業勘定		5,004	5,181	△ 177	△ 3.4
	歯科診療所特別会計		61,381	61,639	△ 258	△ 0.4
	中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計		8,738	7,325	1,413	19.3
	菅原ヤエ奨学資金計 特 別 会 計		2,404	2,404	0	0.0
	文化基金特別会計		1,001	3	998	33266.7
	下水道事業特別会計		298,306	336,154	△ 37,848	△ 11.3
	小坂財産区特別会計		1,763	1,772	△ 9	△ 0.5
	企 業 会 計	水道事業 会 計	(収益の収入)	272,472	251,324	21,148
(収益の支出)			264,990	227,445	37,545	16.5
(資本の収入)			196,227	55,477	140,750	253.7
(資本の支出)			334,535	165,402	169,133	102.3

※簡易水道事業特別会計は平成28年度末で廃止となりました。

平成29年第2回小坂町議会定例会は、3月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。平成29年度予算について、一般会計・特別会計の予算を審議しました。

3月定例議会では、新年度予算関係議案12件のほか、簡易水道事業を水道事業に統合する関係条例などの11件、平成28年度補正予算関係議案9件、その他の議案6件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

また、陳情1件を採択。意見書1件を可決し、報告4件を受けて閉会しました。(4面以降に議案一覧)

平成29年度一般会計予算の総額は40億800万円で、前年度に比べ7900万円の減

となっており、当初予算額では3年連続の減額です。

新年度予算の審議では、あらゆる角度からまちづくりの方向性について確認したほか、最小の経費で最大の効果をあげるための予算執行に努めるよう要請しました。

議案審議の過程では、小坂鉄道ルールパーク設置条例一部改正案、小坂鉄道ルールパーク指定管理者の指定において賛否が分かれたましたが、いずれも賛成多数で可決されました。

平成29年度予算 特別委員会

余すことなく町民本意の予算執行を

●総務費

町史の発行予定は

問 地域おこし協力隊の採用はどう取り組むのか。鹿角市では4名、北秋田市でも事例があるがどうか。

答 小坂町で面接を行う場合、交通費などの問題もあり、この点などについて工夫が必要と考えています。

問 自治会館の建設で新たに予定はないと受け止めてよいのか。

答 27年度に2自治会で建設を行って以降、要望はない状況です。

問 町史はいつ発行の予定で編さんしているのか。スタッフ的には不足しているとは思えないのでしっかり取り組んでいたきたい。

答 5年後の発行を予定し、編さんする部署を明確にして取り組んでいきたい。

●民生費

環境整備への対応は

問 カーブミラー2カ所とあるが、設置場所は。新たな設置要望にはどう対応するのか。

答 1カ所は具体的に予定していますが、あと1カ所分は新たな要望への予算です。

問 老人クラブの補助金申請については、単位会長会議などに職員が出向いて助言・指導することが必要ではないか。

答 国から指定された申請書類の事は承知していますので対応したいと考えています。

問 街路灯のLED化で、既存のものの間隔が広くその間に新たな設置要望などにはどう対応するか。

答 既存のものの切り替え後に対応したいと考えています。

●衛生費

生ゴミ処理の今後は

問 生ゴミ処理についてポークランドでは受け入れ出来ないというのか。他の形で行う考えは持てないか。

答 ポークランドと協議した段階では病原発生の危惧があり再開は見込めないと感じています。

現在生ゴミの減量化に取り組む方向で、その一つは入り口での減量化（残渣の減量、食べ残しの減量など）もう一つは出口としての処理（堆肥化など）です。

問 中央公園トイレはイベントなどでの利用度も高い。解体について町民の声を聞いているか。

答 建物はまだ使えると考えますが、構造的に男女一緒などの問題があり、また近くに他のトイレもあることから解体することになりました。一般の利用者には聞いていません。

●労働費

資格取得への支援対策は

問 労働費の施策として働くための技術や資格取得など、人材育成を行う施策を展開する必要があるのではないか。

答 資格取得などについては当初予算の計上に間に合いませんでしたが、現在具体化に向けて取り組んでいます。

●農林水産業費

ワイナリー整備の今後は

問 体験農園の今後についてはワイナリーを中心とした事業の展開ということか。

答 ガラス温室を使ってワイナリーとすること、まんまランドの施設の活用を含めた事業展開です。

問 今秋からのワイナリーの経営は直営かそれとも指定管理の方向か。

採決の際に賛否が分かれた案件の結果（3月定例議会）

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません。）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
議員名	鹿兒島 巖	船水 隆一	本田 佳子	亀田 利美	栗山 忠三	宮 信	小笠原正見	成田 直人	椿谷 竹治	小笠原憲昭	熊谷 聰	目時 重雄	
案件名													
指定管理者の指定について（小坂鉄道レールパーク）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	可決
小坂鉄道レールパーク設置条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

答 ワイナリー事業は免許の関
係からまちづくり株式会社での
経営を想定していますが、指定
管理ではなく会社の資金による
ことになります。



●商工費

問 和井内エリア整備は工事完成をいつまでとした目途を持っているか。

答 29年度は基本設計とし、十和田八幡平国立公園が国の満喫プロジェクトの指定を受けたこともあり、5年を目標と考え、県からもこの方向での了解を得

ています。

客 十和田八幡平満喫プロジェクトの中で出来るだけ統一化を図っていかうということが検討されています。

答 そのように答弁したとすれば結果的に町民のみなさんに迷惑をかけていたという気持ちです。目標に届かなかった事についてはお詫びしなければならな
いと考えます。

議会としては、成果が少ない場合はどうするか判断しなければならぬと考えている。この点をしっかり受け止めて施策の執行にあたっていたきたい。

答 構内では日焼けや雨漏り対

号トンネルでの保管ではレールの対策が必要となり、それぞれの費用を要します。

答 まちづくり会社で将来的にどうしていくかについては現時点で把握していません。

答 連携した取り組みを協議したい。

●消防費

問 防災ラジオ貸与状況は

きるよう工夫をしたいと思います。

児童生徒への支援の充実

問 スクールバスは父兄から有り難いという声がある一方、冬休み・夏休みの期間、部活が休

平成28年度補正予算	条例の制定・改正	平成29年度予算	区分
			審議された議案一覧 (※採決の際に賛否が分かれた案件(P3)以外は、全て全会一致で可決されました。)
			議案名
		一般会計予算	
		国民健康保険特別会計予算	
		後期高齢者医療特別会計予算	
		介護保険特別会計予算	
		歯科診療所特別会計予算	
		中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	
		菅原ヤエ奨学資金特別会計予算	
		文化基金特別会計予算	
		下水道事業特別会計予算	
		小坂財産区特別会計予算	
		下水道事業会計予算	
		下水道事業特別会計への繰入れ	
		産業教育常任委員会付託	
		小坂町簡易水道事業を小坂町水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例制定	
		特別職の職員で常勤のものの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例の一部改正	
		小坂町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	
		小坂町町税条例等の一部改正	
		総務福祉常任委員会付託	
		指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	
		産業教育常任委員会付託	
		小坂町道路占用料徴収条例の一部改正	
		総務福祉常任委員会付託	
		消防団員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	
		消防団員の定員並びに任免に関する条例の一部改正	
		総務福祉常任委員会付託	
		高額療養費付基金条例の廃止	
		産業教育常任委員会付託	
		民宿施設整備資金融資幹旋に関する条例の廃止	
		小坂鉄道レールパーク設置条例の一部改正	
		一般会計補正予算(第6号)	
		国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
		介護保険特別会計補正予算(第3号)	
		簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	
		歯科診療所特別会計補正予算(第2号)	
		文化基金特別会計補正予算(第2号)	

思うがどうか。

答 答弁に言葉足らずのところがありましたので大変申し訳なくお詫びを申し上げます。平成28年度の予算目標2000人に対し実績は2121人、最終目標である3000人には至らなかったことについて大変申し訳なく思っておりますので是非ご理解を頂きたいと思います。

議会で3月14日までの間に、その辺は処理したいと思います。

問 議会は「議員と語る会」で町民から要望や町政の課題について意見を聞いているが、道路の維持補修とか側溝修理といった課題は町側が自治会や連協に出向いて解決していく必要があると考える。

少なくとも年に一回はそういう機会を持つことが必要と考えるがどうか。

答 自分が一期目の時は2力年かけて自治会を一回りしましたが、二期目については大変申し訳なく思っています。

最優先課題にして回りたいと考えます。

問 旧七滝小学校について、七滝地区に表明された改修費用が4億5000万円、膨大な改修

費用の見積もりが出されたが、町はこの金額の設定について取り組めないという理解でいいのか。

答 七滝地区の方から要望があつて、それを基にして試算したものです。地域の方々から考えて下さいということではなく、地域の方からもアイデアがあつたなら声を寄せて下さいとお願ひです。

今後、町の体力で出来るものを考え直したいと思ひます。

問 事務所として借り手がなければ、先行して貸して、人の流れがとれるように取り組んでいったほうがいいのではないかと。

答 指摘の通りと考えます。貸事務所として使っていたかどうかとは可能と思ひますので、その辺を含めて早めに検討したいと思ひます。

● 討 論

総括質疑で質したように最終日までに新聞の訂正記事を出していただきたい。このことを条件に賛成の立場で討論を致したい。

言動不一致とならないようにお願いをし討論とする。

決算審査の際にも指摘した

が、予算の執行の際に不用額の問題がある。

役所の仕事は、すればするほどお金が無くなる、そういう仕事である。予算を残すということとは仕事をしていないということになる。

最小の経費で最大限の効果をあげるという執行姿勢に立って予算の執行にあたっていたきたい。

● 国民健康保険特別会計

問 保険給付費の高額療養費について、全体に被保険者数が減っている状況の中で高額療養費が増えている傾向だが、その主な要因は何か。

答 高額療養費は一定の自己負担を超えたときに贈うという仕組みになっています。

心臓手術及び人工透析は高額療養費が増額になりますので、実態にあわせた予算計上としています。

問 特定健康診査及び保健衛生給付費が前年度から減額となっている。

検診・予防事業を充実させることが医療費の削減になると考えるが、予算を見る限りそうなっていない。

答 国保の検診については減額にはなっていますが、一般会計のなかで特定健診としてコール・リコールの事業を行うということから総体的に見ると検診事業は充実していると判断しています。

● 介護保険特別会計

問 地域包括支援で、認知症サポーターの養成、傾聴ボランティアの方々をどう組織し具体的な力を発揮してもらうのか検討されているか。

答 認知症サポーターについてはさらに拡大していく必要があると考えますが、組織化して活動していただくということは考えていません。

地域支え合い活動のほうに力を入れながら地域でのきめ細やかな見守り、援助といったことにサポーターとして知識を蓄えていただき活用していければと考えています。

● 下水道特別会計

問 広域汚泥処理とはどのような内容か。

答 鹿角広域行政組合のし尿処理場との関わりはどうなるのか。公共下水道に限らず、農業

集落事業とか、今のし尿処理場などから出てくる汚泥も一緒に広域汚泥処理をやるということに進んでいます。

現在の汚泥処理施設は活用するということです。

問 上川原地区での工期はどうなるのか。

答 工期は農繁期等を勘案して着工します。

問 下水道は建設から何年で継続しなければならぬのか。

加入促進に向けての対策はどうか。

答 下水道法では3年で接続することとなっています。

未加入の方は高齢の一人暮らしであったり、経済的な問題があったりという重い課題を抱えている方々ですので、加入可能な方々は可能な限り入っていたくよう地道に取り組んでいきます。ご指摘のとおり今後は力をいれていきたいと思ひます。



平成28年度補正予算の審議概要

3月定例議会における平成28年度補正予算は、一般会計で1億2094万8千円減となり、総額で43億6177万3千円となりました。

一般会計の補正予算では、2名の議員が町の考え方を質問しました。

一つ目の「歳入における環境保全協力金が減額されたのはなぜか。」の質問については、当初見込みより搬入量が減ったことによるものとの回答でありました。

二つ目は、「任意団体の事務局を役場の職員が行っている

る状況は、公務以外のものがあり、厳に慎むべきではないか。」と質したのに対し、町長は、今後は疑いをもたれないよう注意したい、と回答しました。

三つ目は、「国が鳴り物入りで進めている、マイナンバー制度について町民の関心は低いのではないかとし、カードの発行件数と今までに

トラブルはなかったのか。」と質しました。担当課は発行件数は少ないものの身分証明書代わり使っている方もいるとし、トラブルは発生していない、との回答でありました。

審議の結果、一般会計はじめ、すべての特別会計においても全会一致で採択となりました。

一般

質問

3月定例議会

こんなことを聞きました

3議員が質問しました

1 1番 鹿兒島 巖 議員

1. 国保の広域化について
2. 訪問歯科診療による口腔ケアについて
3. 非正規職員の処遇改善について
4. 地産地消条例について

2 11番 熊谷 聡 議員

1. 地域農業の持続的発展を図るための支援について
2. 平成30年の米の減反の廃止について
3. 町職員新規採用者の定住化について

3 3番 本田 佳子 議員

1. 子育て支援について

平成29年第3回小坂町議会臨時会が、4月25日に開催されました。

この臨時議会では、一般会計補正予算案のほか、条例改正案など4件をそれぞれ原案どおり可決しました。

また、町長による専決処分13件を承認、人事案件6件に同意や賛成をし、決定案1件を決定して閉会しました。

平成29年度一般会計予算の総額は、今回の補正によって41億820万9千円となりました。

- ・ワイナリー追加整備 3,853万円
- ・福祉総合計画等策定 1,404万円
- ・福祉保健総合センター整備 1,309万円
- ・七滝コミュニティセンター外壁改修 1,296万円

4月臨時議会



病院での受診手続き



鹿兒島 巖議員

訪問歯科診療で口腔ケアを行い疾病予防・介護予防を

町長 実施のためのハードルが高いため時間をいただきたい

問 町は他市町村に先がけて、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（地域包括支援事業）の取り組みを進めているが、その新たな施策として、歯科診療所や歯科医院に通院できない在宅の町民を対象とした町立歯科診療所による

口腔ケアの主な効果

- ① 誤嚥性肺炎の予防
□の中の細菌が誤って気管に入り発症する肺炎の予防。
- ② 唾液の分泌を促す効果
□の中を清潔に保ち、□の中の乾燥を防ぎ、また消化を助ける。
- ③ 口腔機能低下の予防・改善
口腔機能が低下するとしっかり噛めなくなり、摂食障害や嚥下障害にもつながり、十分栄養が取れずに免疫力や体力が低下する。よく噛むと脳に刺激が与えられ、認知機能の低下を予防・改善するともいわれる。
- ④ 歯周病予防・治療での効果
歯周病菌は全身の健康にも影響を与え、誤嚥性肺炎の原因になるほか、脳卒中や糖尿病の原因にもなるとも言われている。

る訪問口腔ケアシステムを提案したい。（表参照）

答 現時点では町内福祉施設に対して歯科診療所医師が年一回訪問診療を行うほか、歯科衛生士によるブラシケアの指導を行っています。

在宅については必要があれば往診を行っています。この数年は実績がありません。在宅訪問は要介護度5または4の寝たきり状態に近い方

が20人ほどおりますが、携帯できる機器に限度があるほか、訪問中は休診となる、歯科衛生士が必要となるなど、解決する課題が多く、現時点での実施は困難と考えます。

全国的に取り組みがあることは承知していますが、歯科医師、歯科衛生士の確保に苦心している状況もあり時間をいただきたい。

非常勤職員の処遇改善を

町長 国の動きもあり、改善に向けて検討したい

問 役場の中にも非正規雇用が増えており、その多くの職務実態は地方公務員法が定める一時的・臨時的な業務だけでなく正職員同等の通常業務や専門業務を支えている。

しかし非正規雇用者の勤務条件は賃金をはじめとして正規職員との格差は大きい実態

であると考えている。

国では働き方改革の一環として正社員と非正規の不合理な格差解消を掲げる中で、地方公務員の分野でも待遇改善を後押しする方向を固め、対象者や金額等は自治体が判断する方向とも聞いており、現に国の方向に先んじて取り組

み、処遇改善を実施した自治体も出てきている。

非正規雇用職員の賃金引き上げと、経験によるスキルアップを賃金に反映させる制度を設けることと、6月と12月の一時金・期末手当の支給を行うことを提案するかどうか。

答 29年度では賃金単価の引き上げと国が示す技能・経験を積んだ職員の賃金単価の見直しを検討します。

一時金については総務省の有識者研究会で指摘された「半年以上勤務する一般非常勤職員への期末手当支給」について地方自治法改正案を今国会に提出しておりますので、法改正をまわって対応したいと考えます。

意 スキルアップを反映した賃金・定期昇給で処遇することとが、結果として町民にも有益であると考えている。

国保の広域化（県単位）で町の国保や税はどうなるのか

町長 保険税は当面変わらないと推測します

地産地消条例の推進計画と推進体制の具体化を

町長 そのための準備を進めています

地域農業の持続的発展のための支援策は

町長 農業者と共にできることを考えていきたい



熊谷 聡議員

の販売戦略をJA及び販売業者と連携して取り組んでいかねければならないと考えております。



図 小坂町は、農家人口の推移、年齢別の農業就業人口、専業、兼業別農家戸数等のデータから、人口減少よりも早いスピードで農家人口が減少している。また、年齢別では60歳以上の農家人口が多い。農業従事者の現状と課題についてお示しいただきたい。

答 農家の高齢化や後継者不足等により農家人口が減少していることは、当町のみならず、秋田県内においても同様の状態となつているところです。

主力農産物である米については、平成30年産からの生産数量目標の配分は廃止されまので、今後はさらに、米及び米以外の農作物及び加工品の

町は、国の生産調整対策の一つとして、また、循環型農業推進の一つとして、菜種・そば等の転作作物による農家収入の確保を振興してまいりましたが、水はけ不良や連作障害等、圃場の管理面に対応できないため、営農計画を変更される農業者もありました。

後継者の育成や農業経営の安定化を考えると、今後も、農業者の方々の情報共有を密にして、国・県等の農業支援政策の他、町で、できることを一緒に考えていきたいと思っております。

平成30年の米の減反の廃止について

図 平成30年には、行政による生産数量目標の配分の廃止が予定されているが、これまでに米の生産調整への参加を条件に一律で支払っていた米の

直接支払交付金が、ゼロになる。一方、飼料用米や米粉用米等の補助金制度が継続されるか農家の不安は尽きない。農業者が安心して農業を営める政策が国から示されているのか、町では新たな政策にどのように対応するのか町長の

認識をお聞きしたい。

答 農家の皆さんにおかれましては、JA等の集荷業者から示される販売計画に基づき、また、直接販売されている場合は、販売先の実需用者・消費者ニーズに基づいて、米を生産していくことが重要になってきます。

また、売り先のある米を生産する水田以外には、所得確保のため、従来と同様に、飼料用米や野菜等の転作作物に取り組みでいただきたいと考えております。国では、こうした転作作物を推進するため、「水田活用の直接支払交付金」を継続することにより、町でも、交付金の継続補助を行っておりますので、農家の皆さんには、交付金等を活用しながら、水田のフル活用を進めていただきたいと思っております。

町職員新規採用者の定住化について

図 町の人口定着を図るために、定住化の方策が掲げられている点について、昼夜間人口比率を縮めることを考えている。町ではここ数年、新規

職員を採用しているが、町外から通勤している職員が見受けられる。これらの職員は、町に住みたくない分類に入るのか、新規採用について、町に住むことを条件にするのは不可能であるのか。

答 新規職員の採用のための面談試験の際には、町内に住む意思についても確認しているところですが、しかしながら、町外者が採用された場合、町内での賃貸住宅に空きがないため、やむを得ず町外から通勤している職員もおります。職員採用の試験において、住所要件を採用の判断基準とすることは、憲法の「居住の自由」に反することから、好ましくないと通達国からなされております。職員採用にあたっては、町に住むことを条件とすることは困難であることをご理解願います。

図 この5年間で採用された職員は何人か。また、そのうち町外通勤者は何人か。また、町外通勤者の通勤手当はいくらか。

答 現在、町職員のうち町外に居住する職員は13名おります。

子育て支援の充実で育児する母親の負担軽減で安心を

町長 既存の事業を活用して産後ケアに対応してまいりたい



本田 佳子議員



産後のケアが大事

問 少子高齢化に伴い、核家族化も進み、現在では、両親共働きをしなければ、子育てをすることができない世の中になった。女性にとって仕事をしながらの子育ては、負担が大きく、また身内からの支援も受けられず、特に出産後の母親が育児の不安や重圧などによって、精神的に不安定になり、産後うつになりやすい。産後うつは、新生児への虐待を招くおそれがあり、こうした事態を防ぐには、産後2週間から1ヶ月の時期に産

婦健診を行い、母体の回復や、授乳の状況、精神状態を把握して、適切な対応を行うことが重要とされる。町では産後の母親の健診費用等に助成などを行っているか。

答 町では、平成27年度より産後1ヶ月健診の受診券を妊婦健診と一緒に交付し、産後の母親に対する健診を実施しております。国では「子育て世代包括支援センター」の拡大の取り組みの中で、「子育て世代包括支援センター」が産後ケア事業を実施する市町村に対して、産後うつの発生しやすい時期である産後2週間や1ヶ月などに行う産婦健診2回分の助成を行う事業を平成29年度に実施する予定であります。町では「子育て世代包括支援センター」を設置しておりませんので、この事業に取り組んでおりませんが、産後2週間から1ヶ月以内の産婦訪問等、既存の事業を活用して産後ケアに対応し

<産後ケアとは>

産後ケアとは、分娩後、妊娠や分娩によって変化したからだが妊娠前の状態に戻るまでの期間、あるいは、分娩後のホルモンバランスの変化に伴い精神的に不安定な期間、母親になった女性の心身を癒し、親子の愛着形成と親としての自立を促し、社会復帰への援助を行う、産後の女性を包括的に支援する実践をいいます。

問 平成23年頃から母子手帳に「新生児視聴覚検査」の項目が追記されているが、検査に対する公費負担を実施しているか。

答 この新生児視聴覚検査は出生後入院中に新生児に対して難聴等の早期発見のため実施するもので千人に1から2



負担軽減で難聴の早期発見を

人の割合で要検査の所見があり、その中で障害が発見されるのは1割程度であるとのことです。この検査の公費負担につきましては、平成12年10月よりモデル事業として開始し、国の事業が終了したことから、平成17年度からは県単独事業として一部助成を実施してまいりました。その後平成21年度で県単独事業も終了し、全額保護者負担になっております。町では新生児視聴覚検査の公費負担は実施しておりませんが、近隣市町村の動向も参考にしながら公費負担の実施の有無を判断してまいりたい。

委員会レポート

3月定例議会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、4・5面の議案一覧表をご覧ください。

総務福祉

常任委員会

総務福祉常任委員会に付託された案件は、条例改正案が3件、条例廃止案が1件、陳情1件の計5件でした。

審議の結果、条例改正案と条例廃止案は可決すべき、陳情は継続審査とすべきと決定しました。

このうち、条例廃止案の「小坂町高額療養費貸付基金条例を廃止する条例制定」は、高額療養費が現物支給化された制度改正に伴い、平成20年4月以降利用実績がなく、今後も見込めないことから、条例を廃止するものであり、全会一致で、可決すべきと決めました。

また、委員会では総務福祉

常任委員会が担当する、所管課からの報告についても意見交換しました。

この中で、不燃ごみの広域処理についての経過報告を受け、現在、町・市それぞれが管理する最終処分場への搬入方式から、不燃ごみを1カ所に集め、中間処理を行うことで減量化を図り、処分場の長寿命化につなげていくことで進めているとのことでありました。委員からは、「将来、町民に負担を求めないのが原則である。」「今後の過程を逐次報告してほしい。」などの意見が出されました。



◀不燃物最終処分場



産業教育

常任委員会

産業教育常任委員会に付託された案件は、条例整理案が1件、条例改正案が1件、条例廃止案が1件、その他議案が3件、陳情1件の計7件でした。

審議の結果、条例整理案と条例改正案、条例廃止案、その他議案は可決すべき、陳情は採択すべきと決定しました。

条例整理案は、国の指導により、簡易水道事業を水道事業に統合することに伴う関係

条例の整理によるものです。統合することにより、中長期的な計画と経営基盤の強化を図ることから、全会一致で、可決すべきと決めました。

その他議案3件は、いずれも「指定管理者の指定について」であり、小坂鉦山事務所、小坂町天使館、小坂鉄道レールパークの指定管理を小坂まちづくり株式会社に委ねようとするものです。

委員からは、「予算計上されている各施設の指定管理料では、赤字になるのではないか。」「経費削減のための方策を検討してほしい。」などの意見が出されました。



▶整備が進む古館駐車場

行政視察で来町

去る5月12日、五城目町議会の議員14名が、行政視察に訪れました。

五城目町では、五城目小学校の改築を計画していて、町民からは将来の児童生徒数の減少を考えれば、小中連携の推進が必要ではないか、との意見も出されていることから、当町で実施している小中一貫教育について、視察研修されました。



▶小坂小・中学校を視察

議員と語る会 開催のご案内

議員と語る会では、年4回毎戸配布されている「議会だより」の掲載内容や議会活動について、簡略に説明しているほか、参加者との「語り合い」を重視し、多くの参加者が発言できるように配慮しています。

特に、まちづくりについて、老若男女、多くの皆さんと語り合いたと思いますので、お気軽にご参加くださるようご案内いたします。

毎年、6月と11月に開催していますが、6月については各地区自治会連協単位ではなく、全町を対象として1箇所で開催いたします。(下記参照)

なお、今回も「議員と語る会」において、テーマにしたい内容や、語り合いたい項目などで、事前お聞かせ願えるものがありましたら、自治会長や各地区自治会連協会長の方々を通じて、議会事務局(☎0186-29-3914)へお知らせくだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

また、個々の自治会や団体などとの「語る会」にも、テーマを決めていただければ、可能な限り議員が出向きますので、お気軽に議会事務局までご連絡をください。特に、若い人たちとの語り合いも望んでいます…。

開催地区	日	時	会 場	参加者
全 町	6月28日(水)	午後6時30分	セ パ ー ム	議 員 全 員

編集後記

町議会選挙から一年が経過しましたが、平成29年度も町民の信託及び町の活性化等において、更なる議員活動の展開を思うところであります。

さて、今年の天候はと思うに、一月二月はいつもより雪が少ないように感じましたが、三月に入ってから降雪量が多かったです。また、低温のためか雪解けが遅く、四月前半からの農作業の進捗に心配されたのは私だけだったでしょうか。「春の来ない冬はない」というように、必ず時期が来れば雪解けが進むだろうと思っていたところ、やっぱり四月に入ると日に日に雪解けが進み農作業も順調に行われ、ひと安心でした。

各地域においての「議員と語る会」時の質問、意見、要望については、今回より別紙にて詳しく町民の皆様にご報告することになりました。

今後の「議員と語る会」においても多数のご参加とご意見をいただきながら、議員一同、町の発展に努めてまいります。(目時)